



日本共産党市会議員

2023年08月10日

# 庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

## 核兵器のない世界を

「平和非核都市宣言」をおこなって40年

### 平和非核の啓発活動（8月8日）

西宮市と原水爆禁止西宮市協議会は、終戦記念日を前にした、8月8日市内6駅の駅前で平和非核都市マーク入りの啓発物品と核兵器廃絶を求める署名用紙を配布し、平和・非核を訴えました。庄本けんじ市会議員は、三好さつき市会議員といっしょに阪神西宮駅の啓発活動に参加しました。



## ——核兵器禁止条約に日本も参加を——



平和非核都市西宮

西宮市は、1983年に「平和非核都市」宣言をおこないました。ことは40周年を迎えました。世界では、核兵器禁止条約に参加、批准する国が増えています。しかし、まだ、核兵器にしがみついた国が存在します。西宮でこそ、核兵器のない世界をつくるために、世論をひろげましょう。



# 草の根の運動を広げ—— 核兵器のない世界を



## 「核抑止力」論の呪縛を断ち切りましょう

まずは、「核抑止力」論を断ち切ることです。

「核抑止力」論とは、いざという時には、核兵器を使用するということです。これは、広島・長崎のような非人道的惨禍を引き起こすことをためらわない議論であり、そんな議論をいつまでも、続けるわけにはいきません。

日本政府に対し、「核抑止力」論を見直すよう働きかけ、「核抑止力」の呪縛を断ち切ることを強く求める世論を広げましょう。

## 核兵器禁止条約は力を発揮し始めています

### ——核被害者支援の国際協力に日本も参加するよう働きかけましょう

核兵器禁止条約が発効してから、この条約の力が世界にひろがりはじめています。とくに、被爆者の支援の輪がかつてなく広がり、世界を覆うほどの勢いで拡大しています。

条約第6条には、核兵器の被害者支援と環境修復がさだめられています。そして、第7条には国際協力についてのさだめがあります。この第6条・第7条にもとづく非公式のワーキンググループが設けられ、被爆者支援の国際的な活動を開始しています。

カザフスタン、アルジェリア、キリバス、マーシャル諸島で行われた核実験の被害の調査が行われ、日本の被爆者団体協議会が被害についての報告を行っています。これらの報告を受けて、国際的な支援基金の創設に向けた検討がはじまっています。

すくなくとも、日本は、核兵器の被害者に対する支援の国際協力の輪のなかに入るべきです。

この分野では、日本は多くの科学的知見をもっています。それを生かして世界の核兵器被害者を支援するための貢献をただちに行う。これを政府に求めましょう。

## NPT第6条の義務を果たすよう核保有国に働きかけましょう

やはり、核兵器をなくすために努力することを約束したNPT（核不拡散条約）第6条の義務を核保有国に迫ることがとても大事になっています。

昨年の再検討会議ではロシアの反対で最終文書が採択できませんでした。しかし、このことをもってNPT体制の危機と言ってしまうことは、核兵器廃絶の取り組みは力を失うことになってしまいます。

いま、NPT体制の信頼を揺るがせている最大の問題は、核保有国全体がNPT第6条の義務、すなわち「核軍備縮小・撤廃のための交渉を誠実にやる」という義務を果たしていないことにあります。この態度を改めさせなければなりません。

ロシアによるウクライナ侵略はもとより絶対に許すことはできません。しかし、同時に、それを口実にして、他の核保有国が「核抑止力」論をたてに第6条にもとづく義務の履行に背を向けることは許されません。

## 草の根からの運動を広げ、日本を変え、世界を変えよう

草の根からの運動を広げ、国際連帯を強め、日本の政治を変え、世界を変え、「核兵器のない世界」をつくるために、みんなで力を合わせましょう。